

受講  
無料

～コロナ禍で浮き彫りとなった新たな労働問題を受けて～  
よくある労働相談から学ぶ  
パート・アルバイト・契約社員で  
働くときの基礎知識

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、パート・アルバイト・契約社員などの非正規で働く方が多く、休業に伴う労働時間削減や賃金不払い、雇止めなど、理不尽な状況に追い込まれました。急な事態の変化によって、自分の働き方がどのような影響を受けうるのかを知ったうえで、自分のもつ権利やトラブルを回避する方法を十分に把握しておくことが肝要です。

また、令和3年4月に完全施行された働き方改革関連法（パートタイム・有期雇用労働法）の「同一労働同一賃金」や「待遇についての説明義務」等についても、コロナ禍であっても法が守られているかどうかを確認することも必要です。

そこで、本セミナーでは、コロナ禍でパート・アルバイト・契約社員の方から多く寄せられた労働相談内容を中心に、働く際に押さえておくべき労働法のポイントとトラブル対処法について、具体的事例を交えながら分かりやすく解説します。

セミナー終了後、個別相談会を開催しますので、職場における日頃の疑問の解消や現在直面している課題などについてご相談ください。

1日目

11月10日(木) 13時30分から15時30分まで

働くときの基礎知識①

- パートタイム・有期雇用労働法  
(同一労働同一賃金・説明義務など)
- 労働契約
- 労働条件の重要チェックポイント (賃金、労働時間、休暇など)
- 職場での嫌がらせ



特定社会保険労務士

森井 博子 氏

講師

\*両日ともセミナー終了後、講師及び労働相談情報センター職員による個別相談会を行います。(当日予約制。16時30分まで)

2日目

11月22日(火) 13時30分から15時30分まで

働くときの基礎知識②

- 労働条件の変更 (不利益変更)
- 解雇・退職  
(自己都合退職と会社都合退職、退職勧奨、雇止め、辞めたいのに辞められない)
- コロナ禍での新たな問題 (シフト制と休業手当)
- トラブルから身を守るための相談窓口

託児  
サービス

無料、事前申込制、定員あり  
【対象】生後6カ月～6歳の未就学児

手話通訳

事前申込制

ご希望の方は10月25日(火)までにお申込みください。

会場

東京都南部労政会館 第5・6会議室  
(東京都品川区大崎1-11-1ゲートシティ大崎ウエストタワー2階)

対象

労働者、テーマに関心のある方

定員

60名  
(要事前申込)

申込方法

電話・FAX (申込用紙は裏面)・インターネットからお申込みください。

主催

東京都労働相談情報センター 大崎事務所  
電話 03(3495)4872 FAX 03(3495)4916

共催

品川区・目黒区・大田区・世田谷区

後援

港区

～ご注意～

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内では常にマスクの着用をお願いいたします。また、体調が優れない場合は、受講をご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況や天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

東京都産業労働局ホームページ  
「TOKYOはたらくネット」



<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

～コロナ禍で浮き彫りとなった新たな労働問題を受けて  
よくある労働相談から学ぶパート・アルバイト・契約社員で働くときの基礎知識

## FAX申込用紙

申込先：東京都労働相談情報センター大崎事務所

FAX送信先：03-3495-4916

- 受講番号は電話又はFAXでご連絡いたします。（FAXでの連絡を希望される方はFAX番号もご記入ください。）  
○お申込後、3日過ぎても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですがお電話でお問い合わせください。  
労働相談情報センター大崎事務所 電話番号 03-3495-4872

| お名前                       |          | 受講希望日(○印をつけてください) |           | 受講番号        |
|---------------------------|----------|-------------------|-----------|-------------|
|                           |          | 11月10日(木)         | 11月22日(火) |             |
| カタカナでご記入ください              |          |                   |           | (こちらで記入します) |
| 手話通訳希望の有無(該当項目に○をつけてください) |          | はい・いいえ            | はい・いいえ    |             |
| ご連絡先FAX番号                 | ご連絡先電話番号 |                   |           |             |
| お名前                       |          | 受講希望日(○印をつけてください) |           | 受講番号        |
|                           |          | 11月10日(木)         | 11月22日(火) |             |
| カタカナでご記入ください              |          |                   |           | (こちらで記入します) |
| 手話通訳希望の有無(該当項目に○をつけてください) |          | はい・いいえ            | はい・いいえ    |             |
| ご連絡先FAX番号                 | ご連絡先電話番号 |                   |           |             |

■手話通訳をご希望の方は10月25日(火)までにお申し込みください。

### 託児サービスお申込欄

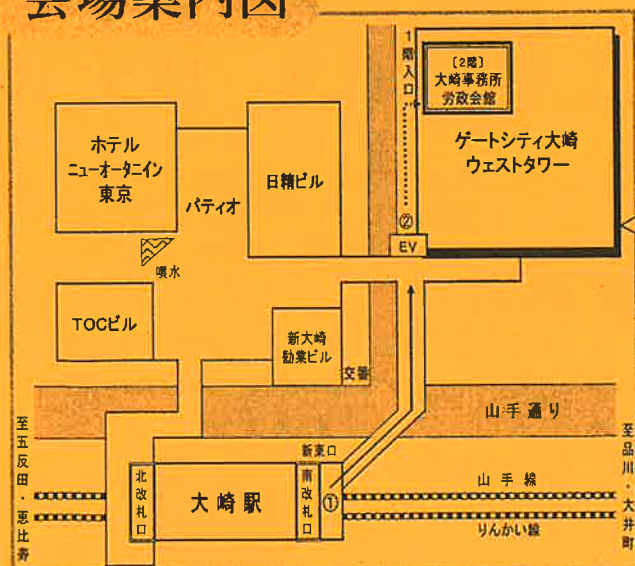
| 託児希望日 | 託児人数 | お子様の年齢(月齢)・[性別] |        |   |        |
|-------|------|-----------------|--------|---|--------|
| 月 日   | 人    | 歳               | か月・[ ] | 歳 | か月・[ ] |
| 月 日   | 人    | 歳               | か月・[ ] | 歳 | か月・[ ] |

- お子様の年齢は、託児利用日現在でご記入ください。  
■ 託児サービスご希望の方には、後日担当者よりご連絡いたします。  
■ 託児サービスをご希望の方は10月31日(月)までにお申し込みください。

### 受付処理欄

お申込みありがとうございました。受講番号は上記のとおりです。( 月 日受付)  
当日の受付で、お名前と受講番号をお申し出ください。

### 会場案内図



JR「大崎駅」新東口より徒歩3分。  
連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降り、1階入口よりお入りください。

- ※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。  
※ 受付は講義開始45分前より行います。

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。  
詳細は、HPをご覧ください。 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>